

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成19年 5 月

(第 1 回訂正分)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年 5 月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年 5 月 8 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 3,200株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,975株（引受人の買取引受による売出し1,300株・オーバーアロットメントによる売出し675株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年 5 月18日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年 5 月 8 日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 2. の全文削除

2【募集の方法】

平成19年5月29日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年5月18日開催の取締役会において決定された払込金額（131,750円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「503,200,000」を「421,600,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「296,000,000」を「272,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「503,200,000」を「421,600,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「296,000,000」を「272,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（155,000円～185,000円）の平均価格（170,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 仮条件（155,000円～185,000円）の平均価格（170,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は544,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「131,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、155,000円以上185,000円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年5月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（131,750円）及び平成19年5月29日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が発行価額（131,750円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムビーシー株式会社2,075、みずほ証券株式会社675、野村證券株式会社315、SBIイー・トレード証券株式会社45、マネックス証券株式会社45、楽天証券株式会社45」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年5月29日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、45株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「592,000,000」を「544,000,000」に訂正

「差し手取概算額(円)」の欄：「577,200,000」を「529,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(155,000円~185,000円)の平均価格(170,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年5月18日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額529,200千円については、同日付で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限112,875千円と合わせ、製品開発投資に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「240,500,000」を「221,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「240,500,000」を「221,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(155,000円~185,000円)の平均価格(170,000円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「124,875,000」を「114,750,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「124,875,000」を「114,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(155,000円~185,000円)の平均価格(170,000円)で算出した見込額であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年5月8日及び平成19年5月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 675株
払込金額	1株につき131,750円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年7月9日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 株式会社みずほ銀行 本店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年7月5日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

財務諸表

② 損益計算書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
	(省略)		
V 営業外費用			
1. 支払利息		7	
2. 株式交付費		467	
3. 固定資産除却損		397	
4. 為替差損		1	873
			0.1
経常利益			155,679
			7.6
税引前当期純利益			155,679
			7.6
法人税、住民税及び事 業税		79,641	
法人税等調整額		△11,548	<u>68,093</u>
			3.3
当期純利益			87,586
			4.3

注記事項

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,354.53円
1株当たり当期純利益金額	<u>4,928.88</u> 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	87,586
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	87,586
期中平均株式数 (株)	<u>17,770</u>